

# 事業実施の基本的理念及び方針

## 法人の基本理念

- 安心して保育サービスを提供するために、健全な経営を目指す。
- 人が人として心身とともに健やかに生活できるためのケア・サポートに知恵と愛をもってあたる。
- 職員は、常に、豊かな人間性と専門性の向上に努める。

## 法人の基本方針

- 『み』 みんな笑顔で 楽しく・やさしく
- 『さ』 サポートは ひとりひとりを大切に
- 『と』 とともにみんなのしあわせを願って

## 事業実施の基本的な考え方

我が国は、急速に少子高齢社会へと進行しており、将来を担う子どもの育成は極めて重要な課題となっています。

一方、女性の働き方や生活意識が多様化し、子育てしつつ仕事を続ける女性の増加に対応するための両立支援が必要とされているところです。特に近年の経済状況から、生活のゆとりを求める主婦の就業意欲と重なって、保育所待機児童の急増につながっている状況にあります。

みさと保育所はこうしたことを踏まえて、保育を必要とする乳幼児が、心身ともに健やかに成長できるように保護者との信頼関係のもと、適切な保育環境を確保し、豊かな人間性を育むことに取り組みます。

併せて、施設の機能を活用して、地域の母親と子どもたちとの交流を図るとともに、子育て支援として、育児の悩みや不安を抱えている保護者への相談、パートナー保育登録事業（育児講座・保育所体験等）を行います。

- (1) くつろいだ雰囲気の中で、情緒を安定させ心身の調和的な発達をはかります。
- (2) 子どもの発達過程に応じた、健全な生活リズムを習慣づけ、日常の生活や遊びのなかで興味・関心を深め、自発的な活動へと育てるよう援助します。
- (3) 保育者とのかかわりやお年寄りとの交流を通じ、暖かい人間関係を通して大人への信頼関係を深めます。
- (4) 生活や遊びのなかで、経験を生かして遊びを考えたり、想像力を培うとともに自主性・協調性など、ともに遊び、ともに学び、ともに育つことによって社会性を養います。

## I 基本方針

- ・子どもの最善の利益が目的である。
- ・年齢発達に応じた保育を実施し保護者関係と理解を深めるように努める。
- ・心身ともに健やかに育つように、適切な保育環境を与えるように努める。

## II 保育目標

- ・優しく思いやりのある子
- ・挨拶のできる子
- ・明るく元気な子
- ・自分の考えや気持ちを伝えられる子
- ・意欲をもって頑張れる子

## III 保育方針

- ・四季折々の行事を通じ、いろいろなことに興味を持ち、経験をし、豊かな心を育てていきたいと考える。
- ・子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、自主性を大切にし、心の成長を見守り保育する。
- ・自分の考えている事や気持ちを相手に伝えることができるように、表現活動に取り組む。
- ・「食」について興味関心を持てるように、クッキング保育を実施する。

## IV 実施事業

延長保育	午後6時～7時実施（生後6カ月から実施可能）
産休明け保育	生後43日～小学校就学未満まで
障がい児保育	実施
育児相談	実施
園庭解放	月曜日～金曜日10時～12時（給食：食事可能1食350円）
なかよし文庫	絵本の貸出（毎日：在所児及び在宅家庭）
保育所体験	実施（年6回：在所児及び在宅家庭）
育児講座	実施（年3回：在所児及び在宅家庭）
年末保育	29・30日の2日間実施（日曜祝日は除く）

## V 保育の提供

### （1）保育所開設日

日曜、祝祭日および年末・年始休日（6日）を除き開所します。

（12月29日、30日は特別保育を実施）

(2) 開所時間

7 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0

(3) 保育を提供する時間

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時～8時30分 午後4時30分～午後7時

(4) 延長保育

働く母親の増加に伴い、保育需要も多様化し、特に母親の勤務や通勤時間の関係で、早朝から夕刻遅くまでの保育対応が必要になっています。そのため、保護者からの申請により、多摩市長が保育を必要と許可した児童を対象に、18:00～19:00の1時間を延長保育とし、アットホーム的環境に配慮した保育を行います。

ただし、生後6ヵ月以降の児童を対象とします。

(5) 年末特別保育

12月29日、30日の2日間、保育所独自の年末特別保育を実施します。

保護者からの保育申請により、所長が保育を必要と許可した児童のみを対象とします。

保育時間は8:30～18:00までの通常保育時間とします。

(6) 職員配置

【職員配置数】 認可定員を基準としての職員配置数市基準

職 名		配置数	職 名		配置数
		基準			基準
所 長		1	看護師		1
保育士	主任保育士	1	調理員等	栄養士	5
	保育士	25		調理師	
定員別加算保育士		5(1)	合 計		37

【認可定員 221名】

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	ひよこ	りす	あひる	うさぎ	ぞう	きりん	
定員	21名	30名	40名	40名	45名	45名	221名
職員基準	7名	6名	6.6名	2.6名	3名		25.2名

(7) 保育カリキュラム

保育所の保育は、養護と教育が渾然一体となって機能することが必要であり、それによって好ましい人格の基礎が築かれていくことを大きな目標としています。

保育カリキュラムの実施にあたっては、乳幼児の生命の尊重・保護等養護的機能が十分に営まれるような条件を整えたなかで、乳幼児の心身の健康増進を重視しつつ、年齢発達段階に応じて適切な乳幼児保育の実践に努めます。

(8) カリキュラム構成の基本方針

保育所においては、下記の方針により各年齢の乳幼児の望ましい活動を選択し、配列し、また全体として一貫性をもったものとなるように配慮します。

発達過程	保育内容	
おおむね6ヵ月未満	生 活 健 康 人 間 関 係 環 境 言 葉 表 現	生 命 の 安 全 生 活 リ ズ ム 大 人 と の 信 頼 関 係 安 全 へ の 配 慮 自 発 活 動 へ の 援 助 自 己 主 張 の 受 容 個 性 の 尊 重 こ と ば へ の 対 応
おおむね6ヵ月から 1歳3ヵ月未満		
おおむね1歳3ヵ月から 2歳未満		
おおむね2歳		
おおむね3歳		
おおむね4歳		
おおむね5歳		
おおむね6歳		

(9) 保健衛生計画

(児 童)

(イ) 乳児健診	嘱託医により	毎月	1回以上	実施
(ロ) 定期健康診断	嘱託医により	年	2回	実施
(ハ) 歯科検診	専門医により	6月	1回	実施
歯科口腔指導	専門学生により	年	1回	実施
(ニ) 眼科検診	専門医により	6月	1回	実施
(ホ) 蟻虫検査	(4月・10月)	年	2回	実施
(ヘ) 身体測定	身長・体重	毎月	1回	測定
	胸 囲	年	2回	測定
	頭 囲	年	1回	測定

(ト) 戸外遊びの機会をできるだけ多くして、体育遊び等により積極的な身体諸機能の発達をはかり、明るく元気で、たくましい子どもになるよう保育に努めます。

(ナ) 午睡と休息

午睡時間は年間を通して1日おおむね90分程度とします。ただし、年齢によって多少の変化をつけ、生理的欲求の充足をはかるためには低年齢児は長く、年中・年長児は休息が主たる目的であることを配慮します。

(職員)

- (イ) 定期健康診断 年1回 胸部X線、血圧測定、検尿、血液検査、心電図、胃X線検査
- (ロ) 細菌検査 年2回 4月、10月 全職員
- (ハ) 細菌検査 毎月1回 栄養士、調理員、調乳職員

(10) 給食・栄養計画

献立は、乳幼児に特に必要な栄養配分を考慮し、季節(旬)の野菜および果物類・肉類・魚類などの多様な食品の摂取につとめ、嗜好にも留意しながら完全給食を実施します。

乳 児 食 (離 乳 食)				
区 分	初 期	中 期	後 期	幼児食
	5~6ヶ月頃	7~8ヶ月頃	9~11ヶ月頃	12ヶ月頃~
第1回	10:00(さじならし)	10:30	10:50	11:00
第2回	14:00(ミルク)	14:30	14:50	15:00(おやつ)
延長		18:00(ミルク)	18:00(補食)	18:00(補食)

子どものリズムに合わせて、個々に時間・量(調乳)を調整していく。

区 分	1~2歳児食		3歳以上児食	
	昼食	おやつ	昼食	おやつ
第1回	11:00	9:30	11:30	
第2回		15:00		15:00
第3回~(延長)		(18:00)		(18:00)

【保育所で設定した給与栄養目標量】

	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA
1~2歳児	475	19.0	14.3	200	2.1	188
3~5歳児	574	23.0	17.2	259	2.5	202
	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g	食塩相当量 g	給食割合 % (※)
1~2歳児	0.25	0.28	20	4.8	2.0	50
3~5歳児	0.32	0.36	20	5.7	2.3	45

(※) 給食割合 = 1日の基準値に対する給食で提供する給与目標の割合

# 平成28年度事業計画案

## I 保育目標及び方針を踏まえて

### 1 安全保育（生命保持と安全管理）

子どもの活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、保健的環境や安全の確保などに努める。

- ・ 緊急連絡網の整備・災害マニュアルの見直しを行い、作成する。
- ・ 常に機敏な避難行動できるように、毎月避難訓練（地震・火災）の実施する。
- ・ 毎月保育所を見回り安全点検を行い危険個所の早期発見し、環境整備を行う。
- ・ 1～2か月に1回セーフティー会議にてけが処置など周知徹底を図る。
- ・ 各クラス『イオンクラスター』を常設し、感染予防を行う。
- ・ 各クラス『高度清浄加湿装置』を11月より4か月間レンタル設置し感染予防に努める。
- ・ 害虫駆除1年契約（年2回定期点検）
- ・ 駐車場整理員2名、シルバー人材センターと派遣契約

### 2 居心地の良い場所、楽しい場所、安心できる場所（情緒安定）

- ・ 一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めて、信頼関係を育み、子どもが主体的な活動ができるよう援助する。
- ・ 子ども一人ひとりの発達過程の個人差や心身の状態に応じて細やかな対応を行い、子どもが心身ともに安定し、楽しく過ごせるよう努める。

### 3 基本的生活習慣の自立

- ・ 子ども一人ひとりの発達過程の個人差をしっかりと把握し、個々に対応する。  
また、「やりたい」気持ちを尊重し「自分でできた」（待つ）を大切にする。
- ★平成28年度～3年計画 『みさと保育所としての支援の方針』を見直す。  
平成28年度は『食』（姿勢）について改善会議を行う。

### 4 一人ひとりを大切にする保育

愛着関係を築き、安心して過ごせる環境を整える。

- (1) 担当制保育（0, 1, 2歳児）
- (2) 月齢別保育（0, 1, 2歳児）月齢別クラス編成

### 5 大型保育所の特性を活かした保育

保育内容に合わせて個別・グループ別・クラス別の小集団やクラス合同での大集団保育など多彩な保育展開をする。

- (1) 組別保育（年齢ごとクラスを2組に分ける）
- (2) グループ活動

### (3) 縦割り保育 (3, 4, 5 歳児)

## 6 豊富な経験

『豊かな心情、意欲、態度を身に付ける』ために様々な活動や体験を経験させる。「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を踏まえ、保育士が一方的に働きかけるのではなく、子ども自身が様々な活動や物事に興味を持ち、体験しようとする意欲や主体性「生きる力」を育むカリキュラムを作成し保育をする。

### (1) 食育

食を通じて親子や家族の関わり、仲間や地域との関わりを深め、子どもの健やかな心と身体発達を促すことをねらいとし、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育む。

『健康な心と体を育む』『楽しんで作って、食べる』『食材に親しむ』  
『命の尊さを知る』『文化を知る』

- ① クッキング保育 (年 10 回 3, 4, 5 歳児、保護者、在宅家庭参加) の実施。
- ② 野菜栽培 (4, 5 歳児)・球根栽培 (3 歳児) の実施。
- ③ お餅つきを体験し、鏡餅を作る。

### 【クッキング保育】

4 月	給食室見学	10 月	鮭のチャンチャン焼き
5 月	パン作り	11 月	スイートポテト (収穫したさつま芋で作る)
6 月	芋餅作り (収穫したじゃが芋で作る)		
6 月	カレー作り (5 歳児のみ)	2 月	大好きなおやつ作り (リクエスト)
9 月	ピザ(保護者参加)	3 月	うどん

### 【野菜等の栽培と収穫体験】

5 月～7 月	野菜栽培・観察・写生・収穫	3, 4, 5 歳児(胡瓜・なす他)
～6 月	じゃが芋の観察・写生・収穫	4, 5 歳児
～11 月	さつまいもの観察・写生・収穫	3, 4, 5 歳児
5 月～	植物の栽培・観察・写生	3 歳児(あさがお)

### (2) 学び

- ① 言語、製作遊び…集大成としてクリスマス会にて、劇あそびを披露する。
- ② 英語でお遊び (ECC ジュニア：外国人講師)  
体を動かし楽しみながら英語を学ぶ。(4, 5 歳児隔週)

### (3) 運動

- ① 戸外遊び (自由遊び、集団遊び、ゲーム遊び等)
- ② モーニングハイク (火曜日・木曜日) …近隣の公園まで散歩に出掛ける。

- ④ わんぱく体操（総合体育研究所：インストラクター 野村 和氏）  
年齢発達に応じた作成されたカリキュラムに従い、指導を受ける。集大成として運動会にて4歳児は組体操、5歳児はサーキットとして披露する。

#### (4) 音楽リズム

- ① 朝の会と帰りの会に季節の歌をうたう。  
② リズム遊び、楽器遊び。  
③ マーチング（鈴木楽器：専門講師）（年10回）  
集大成として運動会にて5歳児が鼓笛パレードを披露する。

#### 【毎週・毎月の設定行事及び保育】

毎週	月	朝礼	水	英語でお遊び
	火	わんぱく体操	火・木	モーニングハイク
毎月	1週	防災避難訓練実施	2週	誕生日会
	2週	身体測定	3週	縦割り保育
	2週	がんばれ大会	3週	クッキング保育

#### 7 就学に向けての保育と取り組み

「多摩市たまっこ5歳児かがやきプログラム推進事業」に実施園として参加する。

小学校1学年の児童の実態調査の結果、授業中「不適応状態」が発生しているとのことである。「不適応状態の原因」としては「児童に耐久性が身につけていなかったこと」「児童に基本的な生活習慣が身につけていなかったこと」などが挙げられた。

そこで、就学前教育と小学校教育を円滑に接続することを目的として、「たまっこ5歳児かがやきプログラム」が作成された。（平成25年度作業部会より報告）

当保育所も子どもが就学して困らないように、また学習に集中できるように、この事業に賛同し、実施することとした。（平成26年度より推進事業の検討会参加）

#### 【5歳児で身につけたい力】

- 「先生や友だちの話を最後まで聞く」 「あやまることができる」  
「困ったときに自分から言える」 「決まりや約束を守る」  
「身近なものに整理整頓ができる」

#### 『たまっこ5歳児かがやきプログラム』

- ① 良い姿勢
- ② 声のものさし
- ③ 話し手の方を向く
- ④ ありがとう
- ⑤ ごめんね
- ⑥ 指されてから答えよう
- ⑦ 最後まで聞く



【実施時期】 毎年1月～ 毎週1回

1回目： 9時30分～ 9時45分

2回目： 9時50分～10時05分

【対象児童】 5歳児

【指導者】 所長

【指導内容】 指導案に従って、授業のように簡潔に行う。

### 【愛和小学校との連携と交流】

就学を見据えた保育を考えて、小学校へ進学してからの子どもの姿を知る。

進級した子どもの姿を参観する。また小学校での子どもの様子を先生方と交流を行い情報交換を行う。

## 8 保護者に対する支援

保育所における子どもの様子や日々の保育の意図などを説明し、保護者との相互理解に努める。

### (1) 懇談会の開催

- ・9月、10月クラス別の育ちと保育…子ども達が保育所の日をどう過ごしているかまた、保育士がどういう考えで保育を行っているか知らせる。

(パワーポイントにて写真紹介)

- ★3月クラス懇談会…クラスごとに運営方針についての反省や年度のまとめ1年間を振り返っての子どもの成長などお知らせする。  
来年度の運営方針や担任を紹介する。

### (2) 保育参加及び参観

- ①公開保育…子どもの育ちや様子を知る機会を設ける。  
(月1回程度、午前9時～午後4時まで)
- ②保育参加…クッキング保育の参加を企画し、親子の交流機会を設ける。
- ③自由参観…保護者の希望に応え参観できるようにする。

### (3) 写真にて行事や保育を紹介する。

- ①廊下に写真掲示する。
- ②インターネットに写真掲載(月1回更新)する。

### (4) プリントを提供する。

- ①日常歌っている曲の楽譜を提供する。
- ②給食献立のレシピを紹介する。
- ③手作りおもちゃの作り方を紹介する。(実物も展示)
- ④講習会や講演会での資料を提供する。

(5) 保護者アンケートを実施する。

保護者の信頼と協力、『三位一体』となり子育てできるように常に利用者調査を行い保護者の声に耳を傾ける。

## 9 地域における子育て支援

在宅家庭や在所児家庭の保護者に向け様々な保育体験の場を設け、育児をする親子同士の触れ合いの機会を設け、「子育て力」を向上させることにつなげる。

(1) 保育所体験

①誕生会（月1回）参加

(2) 講習会・講話会を開催

①離乳食の試食会

②親子のつどい…ベビーマッサージ・キッズジム・手作りおもちゃ

(3) 園庭解放（月曜日～金曜日 10時～12時）

(4) なかよし文庫（毎日：絵本の貸出）

(5) みさと通信の発行（年4回）

保育所で参加できる行事を紹介する。また健康、食事、育児、遊びなどに関する情報提供をする。

## II 保育の充実を図る会議・研修計画

### 1 職員会議

適切な保育支援や充実を図り、職員の共通理解を図るため次の会議を実施する。

毎日	ミーティング	隔月	セーフティー会議（保健）
毎週	リーダー会議		個別会議
毎月	全体職員会議		給食会議
	クラス会議（各クラス）	随時	パート会議
	献立会議		企画会議（行事）

★保育観察を深めた上で、会議にて保育についての意見交換を行う。

### 2 職員研修計画

職員の資質向上を図るため、次の研修計画を実施する。

(1) 外部派遣研修

①職員の意向により研修する。

- ・保育の質を高める研修会
- ・リズムダンス講習会
- ・保育技能研修会
- ・給食技術講習会
- ・保健関係研修会

協議会主催の研修会が多数開催されるので、情報提供を行い積極的に参加するように促す。

②所長の意向により研修派遣する。

- ・その他、保育内容の充実をはかるため、保育の知識技術の向上を期し必要と思われる研修会参加の機会を随時に設ける。

(2) 宿泊研修

- ・主任保育士研修会 ・カウンセリング研修 ・乳児保育担当研修

(3) 園内研修

- ・新人職員の研修計画を立て、職員育成を行う。  
スーパーバイザーによる研修（入職前研修）
- ・指導者研修  
新人育成のための申し合わせを密に行う。  
（新人職員のためのマニュアル作成など）
- ・スーパーバイザーの定期的な研修を実施する。
- ・障がい児などへの最善の支援を学ぶため、必要に応じて専門家を招聘する。

★『みさと保育所の支援計画の見直し』

平成27年度の『食の提供』についての研修を継続して行う。

平成28年度は、加えて『食事中の姿勢』についても研修を行う。

島田療育センターの言語聴覚士、など専門家を招聘して学ぶ（2回）

### 3 『多摩市保育協議会』への参加、活動

本会は多摩市と協働し、保育の質の向上と情報共有及び課題の検討を行うことを目的としている。

- ① 保育士会（主任保育士：武石紀代美）
- ② 保健師・看護師会（看護師：佐藤ひさこ）
- ③ 栄養士会（栄養士：萱嶋英美）
- ④ ハンディキャップ研修会（保育士：佐藤千春、浦野なほ子）

### Ⅲ 自己評価、面接の実施

年2回自己評価を行い、それをもとに職員面談を実施する。

4月	自己目標	目標を設定した用紙を提出する。
6月	自己評価	自己評価票をもとに面談する。（20分/人）
12月	自己評価	自己評価票をもとに面談する。（20分/人）
2月	所長評価	1年間の評価をする。 （評価により、処遇改善加算手当に反映する）



